

## 薬学部 医療薬学科

### 履修の手引と手続き

#### <小 目>

I	ディプロマ・ポリシー	254
II	カリキュラム・ポリシー	254
III	授業科目について	255
IV	授業科目の単位と認定	255
V	進級基準	255
VI	卒業に必要な単位について	257
VII	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	257
	1. 学科共通科目群	257
	2. キャリア形成科目群	259
	3. 専門科目群	260
VIII	履修申請について	264
IX	正規の履修からはずれる場合	265
X	試験について	265
XI	授業科目の単位認定と進級および留年	267
XII	成績発表	268

## 履修の手引と手続き

### I ディプロマ・ポリシー

薬学部医療薬学科は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（薬学）の学位を授与する。

- ・薬剤師としての職能を発揮するために必要な知識・技能・態度を総合的に修得し、薬の専門知識を有する医療従事者として相応しい責任感と倫理観をもって、人々の生活を支えることができる。
- ・地域で生活する人々が抱える健康に関わる問題に対して、合理的な判断に基づく解決策を提案し、他者と協力してその実践に努めることができる。
- ・地域の保健・医療・福祉に貢献するために、生涯にわたり継続的に学び、成長する意欲と態度を有する。

### II カリキュラム・ポリシー

1. 薬学部医療薬学科では、学部の目指す人材育成に基づき、薬剤師としての専門性を有する医療人を養成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成します。

- ・医療人に相応しい責任感や倫理観に基づく行動習慣を身につけ、豊かな人間性を育むために、入学直後より6年間を通じ、臨床マインドを醸成する科目群（ヒューマンリズム・社会と薬学・薬学臨床）を設置し、生涯学習につながる自己省察力を醸成するために、6年間を通じたポートフォリオ学習の実践や、キャリアファイルを活用することで、自らの学習意欲や成果を振り返る機会を提供する。
- ・医療人として、地域社会や国際社会、企業社会等で求められる基礎的な力と教養を身につけるために、国際教育や教養科目に関わる科目群を設置（教養、情報、語学）する。
- ・薬剤師資格の基盤となる専門性を身につけるために、薬学専門科目群（基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床）を設置し、科目間や学年間のつながりを意識した学習を効果的にするため、全学年で総合演習並びに統合学習を設置する。
- ・身につけた知識・技能・態度を統合し、専門職に求められる判断力や実践力を身につけるために、高学年次に実践的科目群（実務実習・卒業研究・特論演習）を設置する。
- ・薬学的知識と技量を有する専門職として、視野を広げ、異なる価値観を受容し、他者を理解し協働する能力を身につけるため、専門職連携教育や国際教育に関わる科目群を設置する。

2. ディプロマ・ポリシーが示す能力や学生の成長に伴う達成度を以下のように測定、評価します。

- ・専門知識の修得は、薬学専門科目群や総合演習、統合演習を通じて行う。

- ・医療人としての意欲や態度は、臨床マインドを醸成する科目群や科目群とは独立した自記式評価票を用いて行う。
- ・専門職に求められる判断力や実践力は、実践的科目群で評価する。
- ・学年進行に伴う学生一人ひとりの総合的評価は、各評価指標に加えポートフォリオ学習の成果やキャリアファイルを用いて行う。

### Ⅲ 授業科目について

薬学部医療薬学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ、Ⅱ及びⅢ、キャリア形成科目群、専門科目群Ⅰ及びⅡから構成されている。

### Ⅳ 授業科目の単位と認定

本学部では単位制が採用されている。単位制とは、ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修授業科目に対して、試験もしくは、その他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、S・A・B・C 4段階の評価により行い、D・E・F・T・Zの評価は単位を認定しないものとする。

### Ⅴ 進級基準

1. 当該学年に配分されている必修科目（キャリア形成科目群、専門科目群Ⅰ、専門科目群Ⅱのうちの必修科目）の単位を修得しなければ進級できない。

ただし、総合演習Ⅰ～Ⅳを除く、未修得必修科目数が3科目以下の者の進級を認めることがある。

なお、未修得必修科目数は、下級学年の未修得必修科目数をも加算したものをいう。

実習科目の単位は必ず修得していること。

1年から2年への進級にあたっては、総合演習Ⅰを必ず修得していること。

2年から3年への進級にあたっては、総合演習Ⅱおよび学科共通科目群Ⅲ（心理学を含み4単位以上、ただし一部除く。）を必ず修得していること。

3年から4年への進級にあたっては、総合演習Ⅲおよび学科共通科目群Ⅰ（6単位）を必ず修得していること。

4年から5年への進級にあたっては、総合演習Ⅳを必ず修得していること。

6年次に実務実習の単位取得が見込めない場合、5年から6年への進級を認めない。また、各学期の履修登録については30単位までとし、年間の履修登録については、原則50単位未満とするが、大学が教育上適当と認める場合は、履修上限単位数を超えて履修することを認めることがある。

2. 同一学年に2年以上在籍し、正当な理由なく進級可能でない者については、学則に従い適当な処置を講ずるものとする。

## 3. 進級判定の対象となる科目及び進級に必要な科目数

1年→2年	2年→3年	3年→4年	4年→5年
科目名	科目名	科目名	科目名
医療薬学基礎ゼミ 薬学概論 コミュニケーション論 演習 医療倫理 薬学基礎化学 薬学基礎生物 薬学基礎物理 化学Ⅰ 化学Ⅱ 解剖生理学 生物学 生理化学Ⅰ 物理化学 分析科学Ⅰ 公衆衛生学 基礎栄養学 身体活動論演習 基礎薬学実習 ★総合演習Ⅰ	薬学外国書講読 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 生理化学Ⅱ 分析科学Ⅱ 物理薬理学 細胞生理学 微生物学Ⅰ 微生物学Ⅱ 食品衛生学 環境衛生学 地域連携論演習 薬理学序論 薬理学Ⅰ 生薬学 薬物治療学Ⅰ 医療薬理学Ⅰ 化学系実習 生物系実習 ★総合演習Ⅱ  学科共通科目群Ⅲ 心理学を含み、2科目 4単位	看護・介護演習 高齢者医療サービス論 演習 生体防御学 分子生物学 薬理学Ⅱ 薬理学Ⅲ 医薬品化学 病態解析学 臨床化学 薬物治療学Ⅱ 薬物治療学Ⅲ 医療薬理学Ⅱ 医療薬理学Ⅲ 医薬品情報学 臨床薬物動態学 製剤学Ⅰ 製剤学Ⅱ 薬剤学演習 医療薬学系実習Ⅰ 医療薬学系実習Ⅱ ★総合演習Ⅲ  学科共通科目群Ⅰ 英語必修科目、3科目 6単位	臨床コミュニケーション学演習 薬剤師倫理 薬品放射科学 医薬品化学演習 薬物治療学Ⅳ 臨床栄養学 食品機能学 漢方医学 病態解析学演習 薬事関係法規 医療経済学 医療統計学 病院・薬局事前学習 ★総合演習Ⅳ
◎進級となる対象科目数	◎進級となる対象科目数	◎進級となる対象科目数	◎進級となる対象科目数
〈19〉	〈22〉	〈24〉	〈14〉

\*学科共通科目群Ⅰ（語学）のうち、英語科目の必修6単位が3年次までに単位取得できない場合、3年から4年への進級を認めない。

\*学科共通科目群Ⅲ（心理学は必修）4単位が2年次までに単位取得できない場合、2年から3年への進級を認めない。

\*総合演習Ⅰは、2年進級上には必修。

\*総合演習Ⅱは、3年進級上には必修。

\*総合演習Ⅲは、4年進級上には必修。

\*総合演習Ⅳは、5年進級上には必修。

\*共用試験を合格した学生のみ、病院実務実習・薬局実務実習を受けることができる。

\*6年次に実務実習の単位取得が見込めない場合、5年から6年への進級を認めない。

## Ⅵ 卒業に必要な単位数について

卒業に必要な単位は、次の表に示すとおりである。

学科群		各科目群毎に必要なとされる 単位数
学科共通科目	学科共通科目群Ⅰ（語学）	6単位
	学科共通科目群Ⅱ（情報）	1単位
	学科共通科目群Ⅲ（教養）	4単位
キャリア形成科目群		14単位
専門科目	専門科目群Ⅰ	135単位
	専門科目群Ⅱ（ゼミ研究・実践科目）	30単位
卒業に必要な総単位数		190単位

## Ⅶ 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

### 1. 学科共通科目群

#### (1) 学科共通科目群Ⅰ（語学）

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
学科共通科目群Ⅰ (語学)	Fundamentals of English I	②						6 単位	
	Oral Fluency I	②							
	Fundamentals of English II		②						
	Introduction to Health Science	2							
	TOEIC I			2					
	TOEIC II			2					
	中国語ⅠA	2							
	中国語ⅠB	2							
	ドイツ語ⅠA	2							
ドイツ語ⅠB	2								

〔備考〕

- (1) Fundamentals of English IIを履修するためには、Fundamentals of English Iを修得していなければならない。
- (2) 第2外国語において、ⅠBを履修するには、ⅠAを修得していなければならない。

## (2) 学科共通科目群Ⅱ (情報)

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
学科共通科目群Ⅱ (情報)	情報メディア演習Ⅰ	①						1 単位	「情報メディア演習Ⅱ」を修得した学生は、専門科目群Ⅰの選択科目に振り替えることができる。
	情報メディア演習Ⅱ		1						

## (3) 学科共通科目群Ⅲ (教養)

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
学科共通科目群Ⅲ (教養)	経営学		2					4 単位	「経営学」「法律学」「倫理学」「ジェンダー論」「宗教学」「心理学」のなかより、「心理学」を含み4単位以上選択必修。
	法律学		2						
	倫理学		2						
	ジェンダー論		2						
	宗教学		2						
	心理学		②						
	スポーツ科学Ⅰ a			1					
	スポーツ科学Ⅰ b			1					

## 2. キャリア形成科目群

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
キャリア 形成科目 群	医療薬学基礎ゼミ	①						14単位	「福祉医療ケアシステム論」を修得した学生は、専門科目群Ⅰの選択科目に振り替えることができる。
	薬学概論	④							
	コミュニケーション論演習	①							
	医療倫理	②							
	地域連携論演習		①						
	看護・介護演習			①					
	高齢者医療サービス論演習			①					
	福祉医療ケアシステム論			2					
	臨床コミュニケーション学演習				①				
	薬剤師倫理				①				
	医療経済学				①				

## 3. 専門科目群

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
専門 科目 群 I	薬学外国書講読		②					135単位	専門科目群 I の 中より、必修を 含めて135単位 以上選択必修。
	薬学基礎化学	①							
	薬学基礎生物	①							
	薬学基礎物理	①							
	薬学基礎数学	1							
	化学 I	②							
	化学 II	②							
	有機化学 I		②						
	有機化学 II		②						
	化学系演習		1						
	解剖生理学	②							
	生物学	②							
	生理化学 I	②							
	生理化学 II		②						
	物理化学	②							
	分析科学 I	②							
	分析科学 II		②						
	物理薬剤学		②						
	薬品放射科学				②				
	細胞生理学		②						
	生物系演習		1						
	微生物学 I		②						
	微生物学 II		②						
	生体防御学			②					
	分子生物学			②					
	公衆衛生学	②							
	基礎栄養学	②							
	身体活動論演習	①							
	食品衛生学		②						
	環境衛生学		②						
薬物代謝学			2						
毒性学			2						
香粧品論				2					



系列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
専 門 科 目 群 I	薬理学序論		②						
	薬理学Ⅰ		②						
	薬理学Ⅱ			②					
	薬理学Ⅲ			②					
	生薬学		②						
	医薬品化学			②					
	医薬品化学演習				②				
	病態解析学			②					
	病態解析学演習				①				
	臨床化学			②					
	臨床生理学				2				
	臨床検査総論				2				
	臨床検査実習				1				
	薬物治療学Ⅰ		②						
	薬物治療学Ⅱ			②					
	薬物治療学Ⅲ			②					
	薬物治療学Ⅳ				②				
	医療薬剤学Ⅰ		②						
	医療薬剤学Ⅱ			②					
	医療薬剤学Ⅲ			②					
	医療薬剤学Ⅳ			2					
	医薬品情報学			②					
	臨床薬物動態学			②					
	製剤学Ⅰ			②					
	製剤学Ⅱ			②					
	薬剤学演習			①					
	臨床栄養学				②				
	食品機能学				②				
	先端医療論				2				
	臨床薬理学				2				
	臨床薬効評価学				2				
	漢方医学				②				
薬事関係法規				②					
医療統計学				②					
薬剤疫学				2					

系 列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
専 門 科 目 群 I	基礎薬学実習	②							
	化学系実習		②						
	生物系実習		②						
	医療薬学系実習Ⅰ			②					
	医療薬学系実習Ⅱ			②					
	病院・薬局事前学習				⑤				
	プロジェクト薬学				1				
	薬学実践アジア			2					
	薬学実践ヨーロッパ			2					
	薬学実践北米			2					
	Practical English for Pharmacists			2					
	薬学統合演習						①		
	総合演習Ⅰ	①							
	総合演習Ⅱ		①						
	総合演習Ⅲ			①					
	総合演習Ⅳ				①				
総合演習Ⅴ				1					
薬学総合演習及び卒業試験						④			

\*単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授業科目	年次および単位数						最低修得 単位数	備 考	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年			
専門科目群Ⅱ (ゼミ研究・実践科目)	病院実務実習					⑩		30単位	ファーマシューティカルケア特論演習， 薬局セルフケア特論演習， 薬局機能特論演習， 地域ケア特論演習， 在宅医療特論演習， ジェンダー・ライフステージ薬学特論演習， 病院機能特論演習， 医薬品開発特論演習， 医療安全対策特論演習， 医薬品規制特論演習， アドバンスト実務実習の中より，6単位以上選択必修。  また，応用臨床コミュニケーション特別演習および国際社会薬学特別演習の単位を修得した学生は，そのうち1科目のみ(2単位分)を5，6年次の特論演習単位に振り替えることができる。	
	薬局実務実習					⑩				
	卒業研究及び卒業論文						④			
	応用臨床コミュニケーション特別演習						2			
	国際社会薬学特別演習						2			
	ファーマシューティカルケア特論演習						2			
	薬局セルフケア特論演習						2			
	薬局機能特論演習						2			
	地域ケア特論演習						2			
	在宅医療特論演習						2			
	ジェンダー・ライフステージ薬学特論演習						2			
	病院機能特論演習						2			
	医薬品開発特論演習						2			
	医療安全対策特論演習						2			
	医薬品規制特論演習						2			
アドバンスト実務実習						2				

## VIII 履修申請について

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りの無いように履修申請をすること。

- (1) 各学年に配当された必修科目は当該学年でのみ履修が認められる。  
ただし、下級学年の科目を修得出来ずに上級学年に進級した者が、その科目を再履修する場合はこの限りではない。
- (2) 上級年次の選択科目を履修することは認めない。  
2 下級年次の選択科目の履修は、当該学年に配分されている科目の履修に支障のない場合に限りこれを許可する。
- (3) 実習科目は、全出席とし、実習レポートおよび実習試験等により判定される。  
但し、正当と認められる理由により欠席した場合に限り、実習期間内および、それに準ずる期間内に追実習等がなされることがある。
- (4) 履修授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどが無いよう、申請する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合期間が設けられているので間違いなく登録されているかどうか確認すること。
- (5) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められないので、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行ない、修得単位数が不足しないよう万全を期すこと。
- (6) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。もしもこのような重複する授業科目を履修申請書に記入した場合は、両科目とも登録無効になるので注意すること。
- (7) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (8) Web履修では、授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく記入すること。入力上の誤りは申請自体が無効になるので十分注意すること。また、入力の際、パソコンの前で長時間考えているとタイムアウトになる可能性があるので、登録する講義や時間割の下書きを準備してから入力すること。なお、大学内に設置されているパソコンの台数は限られているので、Web履修のために長時間占有しないこと。
- (9) 英語必修科目および選択科目の履修申請手続きは、他の科目と異なる場合があるので、オリエンテーションで十分説明を受けること。
- (10) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記入されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。

- (11) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので、Web 入力期日を厳守すること。
- (12) 留学等、履修についての質問は、それぞれのアドバイザーもしくは、学部事務室に相談すること。

## Ⅸ 正規の履修からはずれる場合

### 1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

### 2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

また、未修得科目が3科目以下の者で、前年度不合格となった科目のうち、特に定められた条件を満たし補講等を受講することにより、試験の受験を認めることがある。

## Ⅹ 試験について

### 1. 定期試験及び臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) 授業科目（実習科目を除く）は授業時数の3分の1以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由により長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

### 2. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限り受験することができる。なお、追試験は、履修した年度に限り受験することができる。
- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である。

### 3. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合、受験することができる。

る。

なお、再試験は、履修した年度に限り受験することができる。

- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

#### 4. 試験に関する注意

##### 1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかなければならない。
- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

##### 2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。

また、不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位の認定しない場合がある。

- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会の審議を経て、学長が決定する。
- (3) 学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

##### 3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや、教えること等、いわゆるカンニング及びその手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前、及び「解答おわり」の後に、試験監督の指示に従わず、解答を続けること。
- (5) その他、試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において、剽窃行為をすること。

※剽窃行為…引用の形式をとらず、著作権者に無断で著作物を複製・転載する行為。学術上のルール・モラルに反する行為であり、著作権法に違反する行為。

## XI 授業科目の単位認定と進級および留年

### 1. 単位認定

- (1) 各科目の成績は、シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。
- (2) 100点を満点とし、60点以上を合格とし、単位を仮認定する。

その評価は次に従う。

評価	得点分布
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。
- (5) 欠席数、不正行為等で「Z」判定となった場合、授業スケジュールの関係で該当科目の再履修が困難な場合は、規定外履修を認める。

### 2. 正当なる理由\*による長期欠席者の取り扱い

- (1) 全授業の2/3以上出席した者に限り定期試験の受験資格を与えるという規則は適用しない。
- (2) 欠席数が全授業数の1/3を越えた場合でも正当なる理由がある場合、補習等を受けることにより、定期試験、追・再試験の受験を認めることがある。
- (3) 不合格科目（専門科目群Ⅰ：薬学必修科目）が3科目を越えた場合は、進級を認めない。

### 3. 無断欠席者の取り扱い

正当なる理由\*なく、各科目において全授業回数1/3を欠席した場合はその科目評価については、「Z」評価とする。科目担当教員は事前にその該当者にその旨を伝え、定期試験を受験させないことを伝える。

### 4. 不正行為の取り扱い

- (1) 不正行為を行った場合、その科目評価については「Z」評価とする。
- (2) 不正行為者に対するその他の扱いについては、学生便覧P246、4試験に関する注意の2に基づく。

### 5. 進級及び留年

- (1) 各学年の進級は、仮認定された単位が別に定める進級基準に従って認定されたとき、可能となる。

- (2) 原級に留年した者は、当該学年のキャリア形成科目群，専門科目群Ⅰの必修科目のうち単位未修得科目の全てを再履修しなければならない。
- (3) 6年次生で卒業出来なかった者は留年とする。
- (4) 同一学年に2年以上在籍し、正当なる理由なく進級可能でない者については、学則に従い適当な処置を講ずるものとする。

## XII 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたは配属研究室教員より本人に成績表を交付することにより行う。学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。なお、指定された期日以外には交付しない。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合格)	(正規試験不合格)	(追・再試験不合格)
S：100～90点	F：59点以下（再試験受験可）	D：59点以下
A：89～80点	T：追試験受験可	E：未受験
B：79～70点	Z：追・再試験の受験資格なし	
C：69～60点	評価不能	
- (3) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標 GPA（GradePointAverage）を表記している。詳細については、Web履修登録画面にて確認すること。
- (4) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので学部事務室に問い合わせること。
- (5) 事故・病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。